

「第5次山形県保健医療計画」について

「第5次山形県保健医療計画」の概要

医療をとりまく状況

環境の変化
・急速な少子高齢化
・経済の低成長への移行
・国民生活や意識の変化 等

国民皆保険を堅持し
医療制度を将来に
わたり持続可能な
ものとする

医療制度の構造
改革が急務

医療制度改革

医療制度改革大綱
・安心・信頼の医療の確保と
予防の重視
・医療費適正化の総合的な推進
・超高齢社会を展望した新たな
医療保険制度体系の実現

医療法等の改正
・医療計画制度の見直し
がんや小児救急等の医療連携
体制の構築
数値目標の設定 等
健康保険法等の改正
・医療費適正化の総合的な推進
医療費適正化計画の策定、
保険者に対する一定の予防
健診の義務付け 等

他の計画等との 関連・連携

保健医療計画

・従来の病床規制中心の計画から、医療提供体制を確保するための、より実効性の高い医療計画へ

【重点記載事項】

- ・基準病床数の設定
- ・4疾病5事業ごとの医療連携体制の明示
- ・開業医の役割・病院勤務医の負担軽減
- ・自治体病院の役割分担・ITの活用

保健・医療・
福祉の連携

生活習慣病
の予防等

地域ケア体制整備構想

・地域ケア体制の整備及び
療養病床の再編を進める
基本的な考え方
・地域ケア体制の望ましい
将来像 等

健康増進計画

・メタボリックシンドローム
関連指標の目標の設定
・特定健診・保健指導による
生活習慣改善に向けた施策
の追加 等

数値目標

医療費適正化計画

・医療費の過度な増大を防ぐため、政策
目標を掲げ医療費の伸びを適正化
【数値目標】
・住民の健康保持の推進に関する
目標値
・医療の効率的な提供の推進に関する
目標値

療養病床数、
在宅サービス

特定健診・
保健指導
実施率等

第1部 総論

第1章 山形県保健医療計画の趣旨

- 1 策定目的：本県の医療提供体制の確保
(良質かつ適切な医療を効率的に提供)
- 2 基本理念：『県と国、市町村、民間との協働による
保健医療提供体制の充実』
- 3 基本方向：安心・信頼・高度をキーワードに、保健医療
提供体制を整備し、福祉とも連携して県民の
生涯にわたる健康な生活を実現
- 4 目標年度：平成24年度
- 5 位置づけ：「やまがた総合発展計画」や「やまがた改革」に
基づき、保健・医療・福祉サービスの提供シス
テムを効果的・効率的に再構築するもの

第2章 保健医療の現状

- 1 保健医療に関する山形県の特徴、人口等、保健医療従事者等の保健
医療資源及び受療の状況について分析

第3章 保健医療圏の設定と基準病床数

- 1 保健医療圏の設定
二次保健医療圏は村山、最上、置賜、庄内の4つの圏域を設定
三次保健医療圏は県全域を設定
- 2 基準病床数 () 書きはH19.12.1現在の既存病床数

療養病床及び一般病床：11,551 (11,678)	
村山 6,131 (5,718)	最上 580 (908)
置賜 2,056 (2,162)	庄内 2,784 (2,890)
精神病床：3,003 (4,090)	県全域で設定
結核病床：59 (50)	
感染症病床：22 (18)	

第2部 各論

第1章 県民の視点に立った医療提供体制の整備

- 1 三次及び二次保健医療圏における医療提供体制の整備と地域医療
連携の仕組みづくり、開業医に期待される役割と病院に勤務する
医師の負担軽減
- 2 山形大学医学部附属病院、各県立病院、各基幹病院等における医
療機能の整備・充実、及び二次保健医療圏ごとの医療機関別の機
能の明確化と役割分担の促進(自治体病院の役割分担を含む)
- 3 県における医療機関情報の提供など、患者の視点に立った安心な
医療の確保
- 4 医療安全相談窓口の役割や院内感染防止対策の徹底など、医療安
全対策の推進
- 5 医療機関における医療情報の電子化の促進と総合的なネットワー
ク化の推進など、医療に関する情報化の促進

第2章 事業ごとの医療連携体制の現状と課題

- 1 医療機関相互間の機能の分担と業務の連携
- 2 4疾病5事業ごとの医療連携体制について、必要とされる医療機
能及び目標等を記載し、その役割を担う医療機関を具体的に記載
4疾病：がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病
5事業：小児救急を含む小児医療、周産期医療、救急医療、
災害時における医療、へき地の医療

第3章 その他の医療機能の整備

- 1 精神科救急医療システムを含む精神保健医療提供体制の充実
- 2 臓器・骨髄移植の推進と難病患者への支援
- 3 「かかりつけ医」等を中心とした在宅医療の推進
- 4 歯科医療提供体制及び連携体制の充実と歯の健康づくりの推進
- 5 結核、肝炎、新型インフルエンザ、エイズに係る感染症対策の推進

第4章 保健医療従事者の確保と資質の向上

- 1 山形大学医学部卒業医師の県内定着に向けた取組みや県内
臨床研修病院での研修医の確保など、医師確保対策の推進
- 2 歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、理学・作業
療法士、管理栄養士、歯科衛生士など、保健医療従事者の
確保

第5章 将来の保健医療提供体制の姿と保健医療計画による事業の 推進

- 1 保健医療計画の周知と情報公開
- 2 評価可能な数値目標の設定
- 3 保健医療計画の推進体制(県、市町村、医療機関、保健医
療関係従事者、県民)とそれぞれの役割
- 4 数値目標の進行管理の方法と評価・検討

第6章 保健・医療・福祉の総合的な取組み

- 1 利用者の立場に立ったサービス提供体制の整備など、保健・
医療・福祉の連携
- 2 メタボリックシンドロームの概念を導入した対策の促進な
ど、健康づくりの推進
- 3 後期高齢者医療制度の円滑な運用や認知症対策の推進など、
高齢者保健医療福祉の推進
- 4 二次保健医療圏における主な障がい者支援施設の配置と障
がい児療育の充実など、障がい者保健医療福祉の推進
- 5 安全・安心な妊娠、出産、育児のための相談支援体制の充
実など、母子保健医療福祉の充実
- 6 保健所、衛生研究所、精神保健福祉センター、児童相談所
及び市町村保健センターの機能強化

第3部 地域編

第1章 地域の保健医療の現状

第2章 各二次保健医療圏

二次保健医療圏ごとの人口動態、保健医療資源及び受療の状況について分析

二次保健医療圏ごとの医療提供体制の整備等に関する施策、目標